

## はじめに

安藤 宏

本書は二〇一九年一〇月一九日に行われた東京大学ホームカミングデイ文学部企画のシンポジウム、「ことばの危機―入試改革・教育行政を問う―」の内容をもとに、あらためて新書として編集し直したものです。当日進行係を務めた立場から、まず本書の題名でもある「ことばの危機」の意味するところについて、簡単にご説明しておきたいと思えます。

現在文部科学省を中心に、学習指導要領の改訂を中心とする高校教育改革、新テストの導入を中心とする大学入試改革、そして大学教育改革の三者を一体とする高大接続改革が進んでいます。これらはいずれも、高度に情報化した社会への対応、あるいは一八歳成人に向けた適応力の養成など、現代社会の課題に機敏に対処していくための施策であること

はいうまでもありません。ただしその一方で、一連の改革論議の中で、ともすれば「実用」「情報」「論理」といった概念が一人歩きし、そもそも人間が社会で言葉を習得していくとはどのような意味を持つことなのか、異質な他者と出会い、コミュニケーションをはかっていくためにはいかなる態度が求められるのか、といった本質的な課題がなおざりにされているのではないか、という危惧も感じます。「読解力」の危機が叫ばれていますが、目先の成果にとらわれ、人類が長い時間をかけて培ってきた「人文知」がおろそかにされるのであるとするなら、これはまことに憂うべき事態であると言わなければなりません。

センター試験に代わる新テストの導入に関しては、昨年の秋から暮れにかけ、英語の民間試験の導入、数学、国語の記述式問題の是非が社会問題になり、結局、導入が当面、見送られる運びとなりました。その間、世論が問題にしたのは受験生の不公平や負担をどう減らすか、といった、いわば実施面をめぐる課題でした。もちろんそれも重要な問題ではありませんが、その根底にあるより本質的な議論、つまり何をもって「読解力」とするのか、そもそもいかなる学力が問われるべきなのか、といった課題は、結局そのまま先送りされてしまっている感があります。

問われるべきは個々の動向の背後にある社会の価値観であり、われわれは「実用」「情報」「論理」といった、一見通りのよい名目が一人歩きしがちな状況に、何よりもこれまで培われてきた学問研究を通して、異を唱えていきたいと考えています。

## 「新テスト」の「国語」の出題内容

いくつか例を挙げておきましょう。

たとえば「新テスト」の導入に関してですが、大学入試センターは、平成二九年五月に「記述式問題のモデル問題例」を公表しました。現在の「センター試験」に代わる、あらたな大学入試問題の提案です。その「問題例1」では、「城見市」の「街並み保存地区」の地図と、市の「景観保護ガイドライン」が資料として示されています（巻末の資料①）。その上で保存地区に住む父と娘（かおるさんの姉）の会話が紹介されており、父は家の外壁工事が自己負担になることなどから計画に反対し、娘は地域の魅力を作っていくのは住民なのだからある程度の自己負担は必要なのだ、という立場をとっています。ここまです

いわゆる「問題文」に該当する部分です。

以下、設問は四つあり、その最後は、「父と姉の会話を聞いて、改めてガイドラインを読んだかおるさんは、姉に賛成する立場で姉の意見を補うことにした。かおるさんはどのような意見を述べたと考えられるか」というものです。つまり視点は行政の側にあるわけで、政策の意図をいかに住民に理解させるか、という立場に立った解答が求められている。したがって、そもそも歴史の「記憶」を共有するとはどのようなことなのか、景観地区を設定すれば歴史を「保存」したことになるのか、あるいは町の過疎化や治安対策と歴史の「保存」は両立しうるものなのか、といった根本的な点に疑問を感じてしまった受験生は、設問の中に入っていきることができません。そこで求められているのは行政のガイドラインを理解し、それに沿った説明のできる能力なのであって、人間と社会のあり方そのものを問い返していく奥深い知性とは懸け隔たったものなのです。

「問題例2」では「駐車場使用契約書」が資料として示され、来月から料金の値上げを通知されたサユリさんが、契約書のどの条文をもとに反論することが可能か、が問われています。たしかにこれは実社会で問われる実践的な能力の一つには違いありません。しかし

はたしてこれは教科としての「国語」に求められるべき能力なのでしょうか。契約にあたって不利益を蒙こうむらないようにする能力は、そもそも「国語」が担わなければならない「読解力」の範疇はんちゆうなのでしょうか。

さすがに右の「モデル問題例」はいささか極端であったようで、その後施行された平成二九年一月、平成三〇年一月の二回のプレテストでは、従来の「センター試験」に近い「読解力」に「回帰」している印象を受けます。しかし一方で文章を読み解いていく力とは異なる能力が求められている、との印象もぬぐえません。たとえば平成二九年一月のプレテストの「第1問」では、「青原高等学校」の「生徒会部活動規約」の条文が掲げられ、その内容を読み取る力が問われています（巻末の資料②）。生徒へのアンケートを計したところ、部活動時間の制限を緩めて終了時間を延長して欲しいこと、また、兼部の規定を緩やかにして欲しいという希望のあることが判明しました。それを踏まえ、生徒会部活動委員会執行部会の討論の内容が紹介され、部活動の終了時間延長に対して懸念を示す文脈で、副委員長の発言を八〇～一二〇字以内で埋める記述問題が出題されています。ちなみに公開された正答例を紹介しておく、前半で生徒の要求の必然性を認めたあと、

後半は「通学路は道幅も狭い上に午後六時前後の交通量が特に多いため、安全確保に問題があり、延長は認められにくいのではないか」という解答になっている。しかしこうした意見は本来、学校側との折衝の中で出てくるものではないでしょうか。その前段階で、生徒があらかじめ学校側の意向を付度<sup>そんたく</sup>できる能力が問われている。

しかもこの記述問題には、実に細かな「但し書き」が付けられています。二文構成にした上で、「一文目は『確かに』という書き出しで、具体的な根拠を二点挙げて、部活動の終了時間の延長を提案することに対する基本的な立場を示すこと」「二文目は『しかし』という書き出しで、部活動の終了時間を延長するという提案がどのように判断される可能性があるか、具体的な根拠と併せて示すこと」とされている。「判断される可能性があるか」という時の「判断」の主体はおそらく学校なのだけれども、そのあたりは巧みにぼかされているわけです。これはいわば誘導尋問とも言うべきもので、自由記述の概念からはほど遠い。本来民主主義は多様な意見の対立の総和として成り立つべきものだと思うのですが、ここでは最初から最大公約数的な意見を予想し、先取りするバランス感覚が求められている。「公共」の名のもと、同一の穏当な意見を持った学生を大量生産することがめ

ざされているわけです。

プレテストの問題には従来の文章読解に近い形の出題もありますが、原則として、異なる文章を比較し、あるいは図表などのデータを読み取りながら読解する、という形で一貫しています。のちに述べる「PISSAシヨック」(OECD〈経済協力開発機構〉による国際学力調査での順位低下が報じられたことで生じた動揺)のなせるわざで、情報処理、という観点にこだわるあまり、問題はかえって複雑化し、難易度も上がり、受験生の負担も大きなものになってしまっている。同時にまた、本来、異なる筆者によって異なる意図を持って書かれているはずの文章が、出題者の誘導によって強引に比較されている、との印象もぬぐえません。受験生には個々の文章をじっくり読解する力よりも、「どのような比較をさせようとしているのか」という出題者の意図を付度し、読み取る力が求められているわけです。

「新テスト」に関しては、英語は試験会場や費用の問題、国語、数学は記述式問題の採点で公平性を担保できるのかという点にもつぱら世間の関心と批判が集中しましたが、より根本的な問題は、「実用」と「情報処理」に力点が置かれるあまり、本質的な思考力、つ

まり言葉を通して世界の成り立ちを考えていく「人文知」がなおざりにされてしまう点にこそある。背後でひそかに進行しているこうした「見えざる危機」に対する理解は、まだまだあまり共有されていないように思うのです。

## 「論理国語」と「文学国語」

「新テスト」は当面見送りになったようですが、問題は確実に進行しています。その典型が平成三〇年三月に告示された、高等学校「国語」の「新学習指導要領」です。すでに告示されてしまったものなので、今後当分の間、これを改訂することはできません。その内容はこれまで述べてきた「新テスト」の趣旨とまさに連動するもので、「実学」重視の論理が前面に打ち出されています。

内容の詳しい紹介は紙数の関係で控えますが、ポイントはあらたに設定された科目編成にあるといつてよいでしょう。今回の改訂で高校一年の必修科目が「現代の国語」と「言語文化」に分かれ、高校二、三年生での選択科目は「論理国語」「文学国語」「古典探究」



「国語表現」の四科目に分かれることになった（巻末の資料③）。単純化して言うと、従来の「国語総合」（高校一年）が「現代の国語」と「言語文化」と「現代文」（高校二・三年）が「論理国語」と「文学国語」に分かれることになったわけです。

その区分けの要点は、「現代の国語」「論理国語」では「実用的な文章」「論理的な文章」を扱い、「言語文化」「文学国語」では「文学的な文章」を扱う、とされている点にあります。また、選択科目は各四単位なので、ほかの教科との関係から、二年生以降、「論理国語」と「文学国語」を共に選択するのが困難な事例が増え、結果的に「文学国語」を履修しない学校が増えていくことが予想されている。大きな流れとしては『山月記』（中島敦）、『こころ』（夏目漱石）、『舞姫』（森鷗外）といった『定番教材』を教室で扱わなくなるケースが多くなり、その代わりに「論理」と「実用」に主眼を置いた教材、すなわち先の「新テスト」の内容とも連動した規約や条文の解釈、異なる情報を比較し、図表などのデータを活用する比重が増していくことが予想されるわけです。

おそらく新指導要領の一番の問題点は、世に存在する文章を「実用的な文章」「論理的な文章」「文学的な文章」の三つに区分けできるという前提に立ち、「実用」「論理」をセ

ットにして「文学」と区別している点にあるのではないでしょうか。けれども現行の「現代文」の教科書を見ればわかるように、その教材の多くは社会科学、人文科学、自然科学の領域を、境界を横断するようにまたがっています。正確に言うと、若い人たちに読ませたい、魅力的な評論文ほどジャンル横断的なのです。たとえば現行の教材の中には「論理」と「想像力」とは本来切り分けられるものではない、切り分けてはいけないのだ、という主張をしている評論もあるのですが、仮にこれをどちらかの教科書に切り分けて教材にしてしまったら、はたして生徒たちはどう考えるでしょうか。

たとえば小説や詩歌が「文学的な文章」である、という点では異論はないでしょう。しかし仮に大江健三郎が核兵器の廃絶を「想像力」の重要性と共に訴えている評論を書いている、教材として採用したい場合、明快な論旨を持っているから「論理的な文章」なのでしょう、それとも小説家が想像力の重要性を説いているのだから「文学的な文章」なのでしょう。坂口安吾の『日本文化私観』は多くの教科書に採用されてきた教材ですが、安吾はこの中で「美」は博物館の陳列ケースの中にあるのではなく、日々の生活の役に立つもの、実用の中にこそある、という主張を展開しています。「実用」の重要性を文

学者が説く場合、これはどちらに入るのでしょうか。夏目漱石の『私の個人主義』、小林秀雄の『無常ということ』、谷崎潤一郎の『陰影礼賛』など従来定評を得てきた評論は、はたして「文学国語」なのか、それとも「論理国語」なのか、今回の科目分けによって行き場を失ってしまう可能性があるわけです。考えてみれば広告文であっても、いかに人の心に訴えるか、という観点からギリギリまで芸術性が追求されているわけですから、個々の文章の文学性、芸術性を判定し、科目として切り分けるのは元来不可能に近いはずです。

各教科書会社はこの新学習指導要領に沿って、現在、あらたな教科書を編集集中ですが、いうまでもなく、文科省の検定に合格しなければ採用はされません。仮に「論理国語」に文学色の強い教材を入れた場合、指導要領にそぐわぬものとして「不合格」にされてしまう可能性があるわけです。逆に言えば、行政は、ある一つの教材が「文学」であるか否かの判断をみずからしなければならぬという、まことに重い課題を背負うことになってしまった。もとより一国の「文学」は、その概念規定を国家が行うべきものではなく、一つ間違っていると、文化統制にもつながりかねないむずかしい問題を含んでいるわけです。

そもそも「文学」という語は日本語の歴史と共にある古い言葉です。中国でそうであっ

たように、本来は文字で書かれた学問の総称として用いられていました。西洋でも、リタラチャー (literature) という語は、書物に書かれた学問、教養のすべてを意味していた。それが一八世紀のロマン主義以降、次第に狭義の言語芸術に限定されて使われるようになったいきさつがあります。日本でも、「文学」が近代のリタラチャーの訳語として、つまり狭義の言語芸術としての用法が一般化するのはようやく明治の後半になってからのことで、長い歴史で見ると、むしろ特殊な使い方なのです。

この数十年、学問の世界では「文学」概念の見直しが急速に進み、同時代の社会、文化との生きた、密接なかかわりの中でその意味を問い直していこう、というのが一般的な動向になってきています。その意味でも、今回の新学習指導要領の「文学」概念は、いささか時代遅れの感が否めない。すでに歴史的評価の定まった芸術品として、小説や詩歌を「博物館の陳列ケース」に並べるような発想になってしまっではないでしょうか。

## 目次

はじめに 安藤 宏 (国文学研究室)

3

「新テスト」の「国語」の出題内容

「論理国語」と「文学国語」

「人文知」とは？

「PISAショック」に関連して

## 第一章 「読解力」とは何か——「読めていない」の真相をさぐる——

29

阿部公彦 (英語英米文学研究室)

「読解力がない！」とはどういうことか

「読解力がない！」は読み手だけの問題なのか

「注意力」と「読解力」は同じではない

国語という科目がめざすべきは？

読解力とイライラ

なぜわけのわからない文章を読むべきなのか

生き延びるための読解力

## 第二章

言葉の豊かさと複雑さに向き合う——奇跡と不可能性の間で——

沼野充義（現代文芸論研究室／スラヴ語スラヴ文学研究室）

簡単な表現でも「正しく」翻訳できるとは限らない

文学的教養の大事さ

コミュニケーションが成り立たない場

言語の様々な機能

花の色と匂いの複雑な関係——言語表現の難しさ

センター試験の国語問題の実例に即して考える

択一式か、記述式か？

### 第三章 ことばのあり方——哲学からの考察

納富信留（哲学研究室）

117

哲学から考える問題の本質

ことばをツールとする態度

ことばは私自身である

論理とは何か

対話とは何か

### 第四章

古代の言葉に向き合うこと——プレテストの漢文を題材に——

大西克也（中国語中国文学研究室／文化資源学研究室）

149

はじめに

古代の言葉を読み解くこと

ポライトネスと「付度」——漢文の表現から

プレテストの漢文の問題点

古典から見た新学習指導要領と共通テストへの懸念  
おわりに

## 第五章 全体討議

おわりに 安藤 宏

資料

181

205

209